

市町村合併を 考えよう！

No. 13

現在、臼田町は、佐久市・浅科村・御代田町と任意合併協議会を設立し、平成17年3月末までの合併を目指して協議を行っています。地方分権が進む中で、自治体には行政能力の更なる向上と、高度化・多様化した住民ニーズに的確に対応できる財政力が必要となってきました。

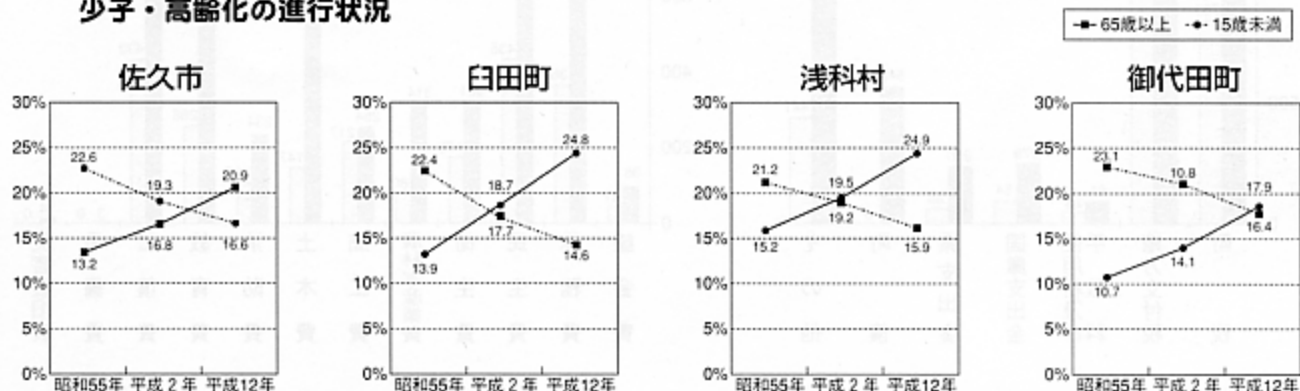
「なぜ今、市町村合併なのか」4市町村での議論の背景について、今回もう一度考えてみましょう。

①少子・高齢化社会への対応

出生率の低下に伴う少子化と、急速な高齢社会が同時に進行しています。少子化は労働生産人口の減少につながり、その結果少ない人数で、増えていく高齢者を支えていかなければなりません。住民が行政施策に寄せる期待のうち「高齢者福祉」は大きな柱となっています。専門相談員育成などのマンパワー充実や、各種福祉サービスの拡充など、高齢者対策をこれまで以上に充実させる必要があります。老年人口比率が高く財政基盤の弱い自治体にとっては、地域社会存立そのものに関わる大きな問題となっています。

4市町村の現在の行政サービス水準を維持していくには、より多くの住民による広域的で安定した支え合いが必要です。

少子・高齢化の進行状況



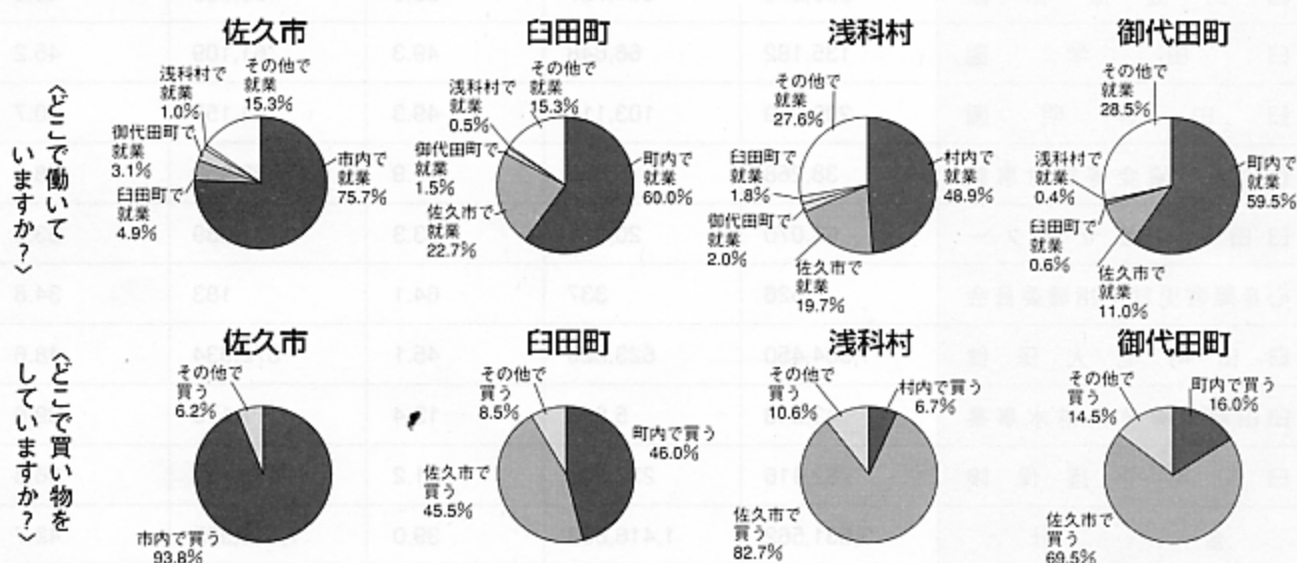
(資料：国勢調査数値より)

②生活圏の拡大・住民ニーズの広域化

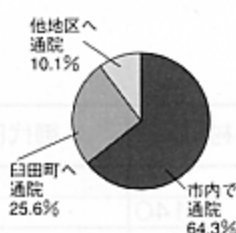
「昭和の大合併」から40年余、わたしたちを取り巻く情勢は大きく変わってきています。交通情報手段の発達、生活様式が多様化、経済社会の変化などにより、生活範囲は広がっています。佐久地域では、通勤や通学に加え、買物や通院など住民の日常生活はそれぞれの市町村の区域を越えており、それに伴って住民ニーズも広域化、高度化しています。

4市町村にとって、佐久地域は一つの生活圏として捉える必要性が出てきています。

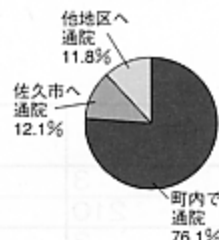
こうした中で、行政に対しては住民の生活スタイルに合った、どこの市町村でも同じ様な行政サービスが受けられる広域的な取り組みが求められてきています。



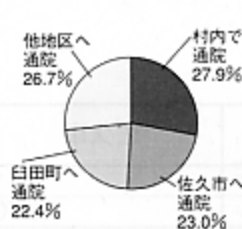
佐久市



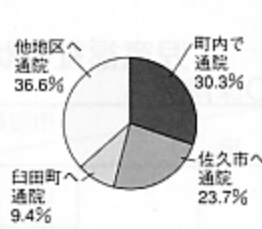
臼田町



浅科村



御代田町



(資料：H12県統計資料より)

③地方分権の推進～市町村の責任は一層重くなっています～

経済不況等による税収の落ち込みや国からの地方交付税の減少により、市町村の財政状況は一層厳しさを増しています。財政力の低下は行政運営に重大な影響を及ぼしかねません。市町村には、いかに費用対効果のよい効率的な行政をするかが問われています。住民との連携により行政能力の一層の向上を図るとともに、質の高い専門的な行政サービスを将来にわたって安定的に提供できるシステムづくりが急務となっています。

その中で「地方のことは地方でやるように」という、地方分権一括法(平成12年制定)によって地方分権が急速に進められています。地方分権の推進は、自治体の自主性、自立性を尊重し、地域住民の自己決定権を拡大していくことです。

国が考えた事業を地方が実施するというのではなく、地方が自ら考え、その地域に合ったまちづくりを進める「地方の時代」になります。住民自身の手で自らのまちづくりを担っていくためには、行政の中にも専門的な技能と経験を持った職員を確保したり、より高度な課題に取り組める体制にする必要があります。

また、多様化する住民ニーズに対応するには市町村の規模はある程度の大きさも必要です。実際に小規模な自治体では、保健師や土木技師などの専門的職員を十分に配置しにくいのが実情です。4市町村が一体となることによって類似の業務を統一すれば、管理部門の職員数を減らし、専門的分野に振り向けることが可能になります。専門的分野の職員体制が充実することで、まちづくりへの取り組みが一層充実することが期待できます。

市町村合併は、これらの課題を克服するための最も有効な手段と言われています。全ての住民が生きがい豊かに暮らせる21世紀のまちづくりを進めるために、4市町村では合併協議を行っています。

分野別専任職員の状況(平成14年4月1日現在)

() 内数値は兼務職員

(単位：人)

	企 画	財 政	法規審査	母子福祉	身体障害者福祉	高齢者福祉	介護保険	自然環境保護	情報化施策	女性施策	公害防止	景観形成
佐久市	3 (1)	4 (1)	3	1	2	9 (1)	8	1	5	1	2	1
臼田町	2	4	1	-	2	2	4	-	(1)	1	1	-
浅科村	(1)	2	-	-	-	(1)	1	-	(1)	1	-	(1)
御代田町	(3)	2	-	1 (1)	1 (1)	1 (1)	(2)	-	2	-	-	-
合 計	5 (5)	12 (1)	4	2 (1)	5 (1)	12 (3)	13 (2)	1	7 (2)	3	3	1 (1)
(参考：4市町村が合併した場合の人口類似団体の例)												
上田市	6 (1)	7	2	-	2	6	14	4 (5)	8	2	1	2
飯田市	6 (1)	6 (1)	4	2	2	4	10 (1)	(2)	1 (1)	1 (1)	(2)	-

4市町村の財政状況(平成13年度普通会計決算)

(単位：百万円)

	歳入					歳出	公債費 比率	起債制限 比率	財政力 指数
	市町村税	歳入割合	地方交付税	歳入割合					
佐久市	25,906	9,109	35.2%	6,117	23.6%	24,969	12.3%	5.4%	0.569
臼田町	6,483	1,448	22.3%	2,349	36.2%	6,364	14.9%	10.3%	0.375
浅科村	4,587	540	11.8%	1,567	34.2%	4,047	19.5%	12.9%	0.270
御代田町	6,838	2,171	31.7%	1,331	19.5%	6,226	14.5%	4.4%	0.600

* 公債費比率とは、その年の一般財源(用途が定められていない財源)に対する地方債(借入れ)の返済額が占める割合のことです。

* 起債制限比率とは、標準的な収入に対する地方債の返済額が占める割合のことです。20%を超えると、地方債許可方針に基づいて借入の制限が出るなど、制約されることとなります。

* 財政力指数とは、地方交付税法の規定により算定された基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3年間の平均値です。「1」に近いほど自主財源に余裕があることを示します。

④市町村の行財政の現況をお知らせします

児童福祉の状況

○保育所

市町村名		佐久市		臼田町		浅科村		御代田町	
項 目									
認可	設置数及び定員数	公立	園 所	11	3	2	2		
			定員(人)	1,070	210	140	280		
		私立	園 所	5	3	-	-		
			定員(人)	665	230	-	-		
		合計	園 所	16	6	2	2		
			定員(人)	1,735	440	140	280		
	0～5歳児人口（H12国勢）		4,325	842	333	811			
	総定員／0～5歳児人口		40.1%	52.3%	42.0%	34.5%			
無認可	設置数及び定員	園 所	1	-	-	1			
		定員(人)	30	-	-	20			
合計	設置数及び定員	園 所	17	6	2	3			
		定員(人)	1,765	440	140	300			

○保育料の状況 (H14.4.1現在)

市町村名		佐久市			臼田町			浅科村			御代田町			
保育料改定時期		H10.4.1			H12.4.1			H14.4.1			H10.4.1			
区 分		定義	3才未満児	3歳以上児	定義	3才未満児	3歳以上児	定義	3才未満児	3歳以上児	定義	3才未満児	3歳以上児	
	生活保護世帯	生活保護世帯	0	0	生活保護世帯	0	0	生活保護世帯	0	0	生活保護世帯	0	0	
前年分所得税非課税世帯	市町村民税非課税世帯	母子・障害世帯等	0	0	障害・母子・父子世帯等	0	0	母子世帯	0	0	母子世帯等	0	0	
		上記以外	7,000	5,000	上記以外	7,000	5,000	母子世帯以外の世帯	9,000	6,000	上記以外	6,000	5,000	
	市町村民税課税世帯	均等割のみ	母子障害世帯等	15,500	12,500	母子世帯	15,000	12,000	第3階層世帯で市村民税課税世帯	13,500	11,500	均等割のみ課税	10,000	8,000
			上記以外	16,500	13,500									
		所得割あり	母子障害世帯等	18,500	15,500	上記以外	16,000	13,000		所得割課税	15,000	12,000		
			上記以外	19,500	16,500									
前年分所得税課税世帯	町村民税課税世帯	36,000円未満	26,000	22,000	64,000円未満	27,000	24,000	80,000円未満	26,000	21,000	30,000円未満	21,000	17,000	
		36,000円以上64,000円未満	30,000	24,000	64,000円以上160,000円未満	42,000	27,000	80,000円以上200,000円未満	44,500	26,500	30,000円以上80,000円未満	30,000	23,000	
		64,000円以上112,000円未満	41,000	27,000	160,000円以上408,000円未満	54,000	28,000	200,000円以上510,000円未満	54,000	28,500	80,000円以上200,000円未満	43,000	25,500	
		112,000円以上160,000円未満	44,500	28,000										
		160,000円以上408,000円未満	53,000	30,000										
		408,000円以上	55,000	31,000										408,000円以上
同一世帯2人以上が入所		・第2から第6階層の世帯 一番(上)の子 → 基準額 二番目の子 → 半額 上記以外の子 → 基準額×1/10 ・第7から第10階層の世帯 一番(下)の子 → 基準額 二番目の子 → 半額 上記以外の子 → 基準額×1/10			・第2から第6階層の世帯 一番(上)の子 → 基準額 二番目の子 → 半額 上記以外の子 → 基準額×1/10 ・第7から第10階層の世帯 一番(下)の子 → 基準額 二番目の子 → 半額 上記以外の子 → 基準額×1/10			・第2～4階層以上の世帯 基準額の低い児童が1/2 三番目以降⇒基準額×1/10 ・第5～7階層以上の世帯 基準額の低い児童が1/2 三番目以降⇒基準額×1/10			・第2から第4階層の世帯 最年少児 基準額 次年少児 1/2 上記以外 1/10 ・第5～第7階層の世帯 最年少児 基準額 次年少児 1/2 下記以外 基準額×1/10			

地方税の状況

税率 (H14.4.1現在)

市町村名				佐久市	臼田町	浅科村	御代田町
区 分							
普通税	町村民割	個人	均等割	2,500 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円
			所得割	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率
		法人	均等割	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率
			法人税割	超過税率 (13.5/100)	超過税率 (13.5/100)	超過税率 (14.7/100)	超過税率 (14.7/100)
	固定資産税			標準税率 (1.4/100)	標準税率 (1.4/100)	標準税率 (1.4/100)	標準税率 (1.4/100)
	軽自動車税			標準税率	標準税率	標準税率	標準税率
	たばこ税			一定税率	一定税率	一定税率	一定税率
	特別土地保有税			一定税率	一定税率	一定税率	一定税率
目的税	都市計画税			標準税率(0.2/100)	-	-	標準税率(0.2/100)
	入湯税	日帰り		一人1日 50円	-	一人1日 150円	一人1日 150円
		宿 泊		一人1日 150円	-	-	-

* 個人の均等割の税率

地方税法第310条

第294条第1項第1号又は第2号の者に対して課する均等割の標準税率は、次の表の欄に掲げる市町村においてそれぞれ該当右欄に掲げる額とする。

市町村	税率
(1) 人口50万人以上の市	年額3,000円
(2) 人口5万人以上50万未満の市	年額2,500円
(1)及び(2)の市以外の市並びに町村	年額2,000円

○図書館の状況 (H14.3.31 現在)

市町村名		佐久市	臼田町	浅科村	御代田町
項 目		佐久市	臼田町	浅科村	御代田町
施 設 概 要	設 置 者	佐久市	臼田町	浅科村	御代田町
	名 称	佐久市立図書館	臼田町立図書館	浅科村立図書館	*御代田町公民館図書室
	箇 所 数	1	1	1	1
	建物面積 (㎡)	1,080	620	965	112
	建 設 年 月	S54.6(H9.8増築)	H3.3 (コスモホール内)	H4.3 (H14.3増築)	S48.12 (福祉センター内)
移動図書館の有無		有	無	無	無
蔵 書 数		125,820冊	34,616冊	40,087冊	17,405冊
延べ貸出数 (H13年度実績)		215,589冊	44,571冊	32,267冊	8,975冊
図書管理電算化		○		○	
施策の種類	おはなしの会		お話の会	おはなし会	図書祭り
	語りのおもてなし		読み聞かせの会	読書会	読み聞かせの会
	こども読書まつり		夏休み図書館まつり	子どもの本の会	図書部会
	夏休みこどもまつり		星と宇宙展	ハーブの会	
	賢治を読む会		子供1日図書館員	図書館まつり・ｸﾗﾌﾞﾌｧｲｱ	*12月現在休館 新図書館建設中 平成15年4月開館
	子ども1日司書		ブックスタート事業	朗読会・ｺﾝｹｰﾄ	
	子ども放送局AV視聴		子育てサークル	作品展	
	秋の読書まつり		クリスマス絵本展	児童・日本文学講演会	
	親子文庫活動			ブックスタート事業	
	読み聞かせ学習会			エルネット/AV視聴	
				歌う図書館	
			1日絵画教室		

《新設合併》で
四市町村は
新市を目指します

十一月二十五日(月)、第三回佐久市・臼田町・浅科村・御代田町任意合併協議会が開催され、合併の方式については「新設合併」で協議していくことが確認されました。

また、新市に向けて二千六百項目に及ぶ事務事業のうち、調整案二百五十項目が協議会に提案されました。

この調整案につきましては、次回の協議会で内容等の協議が行われます。

第四回任意合併協議会

開催のお知らせ

月日 十二月二十四日(火)

時間 午後一時三十分より

会場 佐久市役所

八階大会議室